



鹿沼市地域生活支援拠点事業

鹿沼市障がい福祉課障がい福祉係



鹿沼市の概況（令和6年4月1日現在）

○人口

- ・ 93,411人

○障害者手帳交付状況

- ・ 身体障害者手帳 3,250人
- ・ 療育手帳 1,120人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳 1,043人



鹿沼市の福祉サービス事業所数（令和6年4月1日現在）

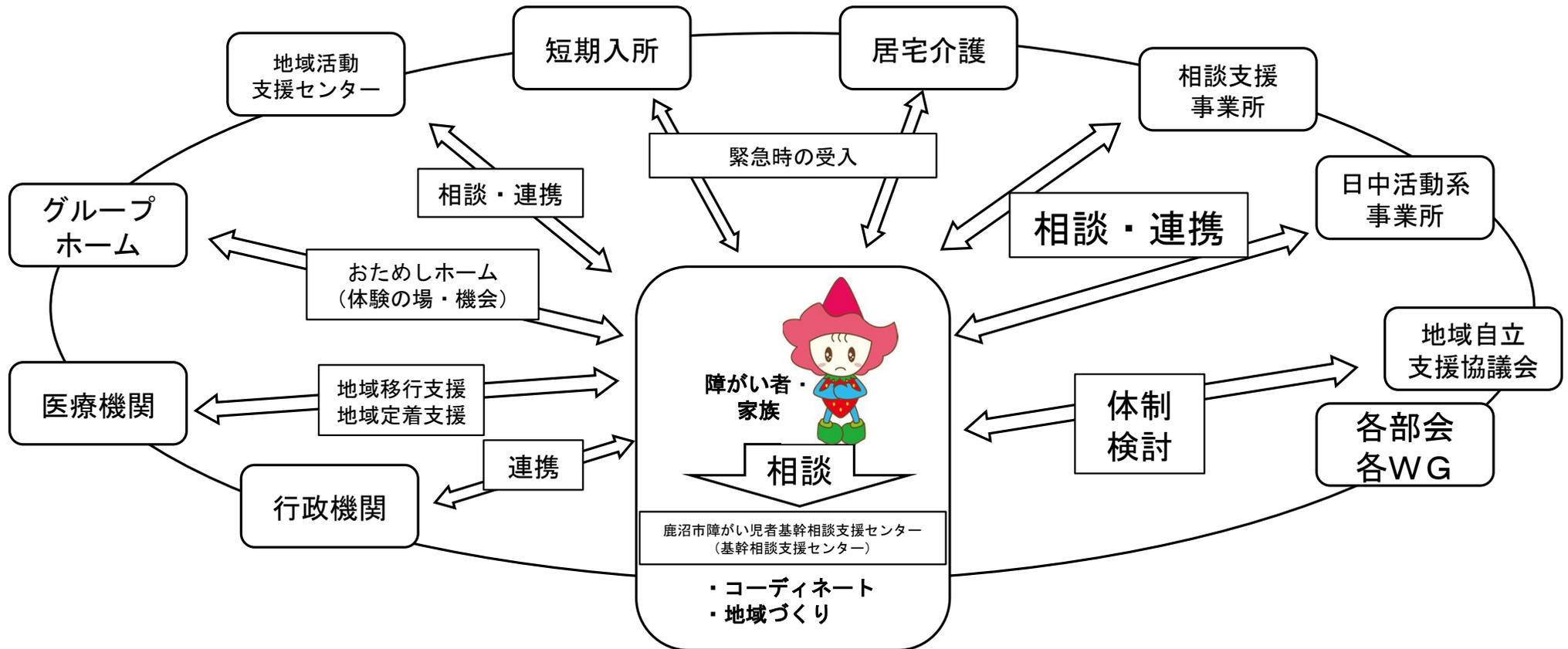
居宅介護	6	自立生活援助	0	児童発達支援	7
重度訪問介護	4	グループホーム	10	放課後等デイサービス	16
同行援護	1	自立訓練（機能訓練）	0	保育所等訪問支援	2
行動援護	0	自立訓練（生活訓練）	1	障害児短期入所	2
重度障害者等包括支援	0	就労移行支援	0	指定一般相談支援	3
短期入所	7	就労継続支援（A型）	10	指定障害児相談支援	7
生活介護	11	就労継続支援（B型）	13	指定特定相談支援	13
施設入所支援	4	就労定着支援	2		

拠点等体制の概要

- ・ 設置時期：令和2年4月 緊急時支援事業開始
令和4年4月 基幹相談支援センター開設
- ・ 整備類型：面的整備
 - ・ 委託法人等
緊急時支援事業：
(福) 希望の家
(福) 優心会
(株) 恵
ソーシャルインクルー (株)
丸光ケアサービス (株)
 - 基幹相談支援センター：
(福) 希望の家
(医) 清和会
(福) 優心会
(福) 鹿沼市社会福祉協議会
- ・ 備えている機能
 - ①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場
 - ④人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり



鹿沼市地域生活支援拠点等体制図



相談機能の詳細

○相談 鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター に対応

- ・ 5名体制（令和6年3月現在）
 - 3法人から社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、作業療法士等の専門資格所有者が派遣され、障害者支援施設鹿沼市やまびこ荘内に設置
- ・ 総合的、専門的な相談（基幹相談）
- ・ 障がい者やその家族からの相談（委託相談）
- ・ 緊急時支援事業、体験の場に関する相談
- ・ 月に一度、障がい福祉課と相談者の情報共有（基幹と市それぞれの相談者情報を共有）



鹿沼市地域生活支援拠点における「緊急時の定義」

☆緊急時とは…

- ・ 介護者が疾病や、その他やむを得ない理由により、障がい者等が居宅で生活できない状況

(親と障がいのある子二人で生活しているが、介護者である親が疾病による入院や冠婚葬祭等により不在となり、単身では在宅生活
が難しい状況 など)

※支援者やコーディネートを担当する基幹相談支援センターと連携し判断している。

緊急時支援事業のフロー図（登録・受入）

別紙、緊急時支援事業のフロー図（登録・受入）参照

緊急時支援事業のフロー図（受入決定後）

別紙、緊急時支援事業のフロー図（受入決定後）参照

設置経緯 1

アンケート調査実施

目的：地域生活支援拠点のニーズ調査のため

対象：市内事業所55か所及び障がい者 約1,000名

時期：平成30年10～11月

視察①

時期：令和元年10月4日

視察先：フロム浅沼、足利市障がい者基幹相談支援センター

参加者：鹿沼市障がい福祉課、委託相談支援事業所、入所等施設関係者

令和2年4月1日 緊急時支援事業のみ先行して事業開始

受入事業所：（福）希望の家

コーディネーター：（福）希望の家PLOW（委託相談支援事業所）

設置経緯 2

準備事業

令和3年度は基幹相談支援センター整備の準備事業を（福）希望の家PLOWに委託した。

視察②

時期：令和3年5月24日、令和3年6月11日

視察先：下野市障がい児者基幹相談支援センター、小山市障がい児者基幹相談支援センター

参加者：鹿沼市障がい福祉課、委託相談支援事業所

令和4年4月1日 基幹相談支援センター事業開始

委託法人：（福）希望の家、（医）清和会 より4名

その後、（福）優心会にも委託し令和6年3月現在5名で運営。

緊急時支援事業所は、受入事業所を増やし現在は短期入所5法人、居宅介護1法人と契約

検討に当たり特に重点を置いたこと

- ・ 基幹相談支援センター、緊急時支援事業共に多機能拠点で行うことが出来なかったため、面的整備となった。複数の法人が参加するため、それぞれの法人に、協力していただけるよう検討を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が流行し始めた頃に、緊急時支援事業が開始となった。緊急受入の際に、事業所が安心できるよう検査体制や費用について検討を行った。
- ・ 地域づくりのためには、障がい福祉分野のみではなく他分野との連携が求められることから、関係機関・関係者とどのように連携していくかに重点を置いた。現在は、教育との連携に重点を置いている。

実績（令和6年3月現在）

○緊急時支援事業

- ・登録者 44名（内7名は死亡・転出等）
19歳～65歳の様々な障がい種別の者が登録（知的障がい者が最も多い）
登録のための面接会は年3回程度実施。面接会後は関係者で課題や進め方を協議している。
- ・緊急時受入 延べ6件
利用理由は、介護者の不在や入院までの繋ぎなど

○おためしホーム

- ・令和5年度 基幹主導モデルケース 2件
- ・令和6年度 相談支援事業所主導モデルケース 2件

○事例検討会

- ・年10回 指定特定相談支援事業所が事例提供。
事例から地域課題抽出も行っている。



関係者との連携及び研修・検討会の実施状況

・ 検討会

地域自立支援協議会内に地域生活支援拠点等検討部会を設置し、支援内容や在り方について検討。鹿沼市地域生活支援拠点整備状況一覧表を作成し、取組や課題、目指す方向性などを整理している。

・ 研修会

年に1回、全事業所対象に地域生活支援拠点検討部会主催で研修会を開催。研修内容は講師の許可を得て録画し、DVDの貸し出しも行っている。

・ 広報・PR

パンフレットの作成・配布、鹿沼市の広報誌に基幹センター業務や緊急時支援事業の記事を掲載、介護支援専門員連絡会等の他分野の会議に参加し事業を周知。

課題・今後の方針

- ・ 別紙、鹿沼市地域生活支援拠点（面的整備）整備状況等一覧表のとおり
- ・ 整備状況は変化するため、2年ごとに見直しを行う
- ・ 現在の重点取組事項は、
 - ①おためしホーム（利用を前提としないグループホームの体験利用）
 - ②地域移行・地域定着

